

( ) 休 止 報 告 書  
 廢 止

クレーン則第48条、52条、89条、93条、133条  
137条、167条、171条、201条

種類及び型式		つり上げ荷重又は積載荷重	t
検査証番号	第 号		
事業の所在地			
事業の名称			
休止又は 廢止の理由			
検査証の有効期間	年 月 日 まで	廢止年月日	年 月 日
休止期間	自 年 月 日	至 年 月 日	

年 月 日

労働基準監督署長 殿

報告者 氏名

印

備考

1. 表題の ( ) 内には、クレーン、移動式クレーン、デリック、エレベーター又はゴンドラの別を記入し、「休止」又は「廢止」のうち該当しない文字を消すこと。
2. 「検査証の有効期間」の欄には、検査証に記載されている最後の有効期間を記入すること。
3. 「廢止年月日」の欄は、廢止の場合のみ記入すること。「休止期間」の欄は休止の場合のみ記入すること。
4. 報告の際は、検査証を添付すること。